

大島町復興町民会議 産業・観光復興支援分科会報告（第1回～8回）

1. 開催概要

■毎週水曜日 18:00 開催 総委員数 19 人

	開催日時	検討事項	資料	参加者
第1回	平成26年 5月14日（水） 18時～21時	① 島内企業の早期再建 ② 農業の早期再建 ③ 水産業の早期再建 ④ 観光復興の推進 ⑤ その他	・ 椿まつり期間乗船客数 ・ 分科会検討事項 ・ 大島町基本構想（抜粋） ・ 大島町基本構想後期基本計画（抜粋）	分科会委員 15 人 復興計画策定委員会 菊地委員
第2回	平成26年 5月21日（水） 18時～21時20分	① 第1回分科会の主な意見を受けて ② その他	・ 宿泊施設人員調査 ホテル他・民宿月別調べ ・ 夏季宿泊状況表（工業者等の予約・問い合わせ） ・ 早朝御食事処 元町中心街案内図 ・ 第1回分科会 主な意見 ・ 復興に向けての新聞記事（青山侑教授・白井岩仁氏） ・ 岡田港における船客待合所・津波避難施設の概要 ・ 弘法浜 海中部における流木・がれき等の撤去について【案】	分科会委員 15 人 都大島支庁 産業課長
第3回	平成26年 5月28日（水） 18時～20時15分	① 第2回分科会の主な意見を受けて ② その他	・ 第2回分科会 主な意見 ・ 分科会検討事項 ・ 分科会検討事項提案用紙 ・ 外部専門家制度 ・ 「地域おこし協力隊」について	分科会委員 16 人 都大島支庁 産業課長
第4回	平成26年 6月3日（火） 18時～21時	① 第3回分科会の主な意見を受けて ② 各委員からの提案について（今夏対策） ③ その他	・ 第3回分科会 主な意見 ・ 各委員から寄せられた意見等（テーマ別） ・ 分科会検討事項一覧	分科会委員 14 人 都大島支庁 産業課長
第5回	平成26年 6月11日（水） 18時～20時	① 第4回分科会の主な意見を受けて ② 各委員からの提案について（短期・中長期対策） ③ その他	・ 第4回分科会 主な意見 ・ 各委員から寄せられた意見等（短期・中長期） ・ 分科会検討事項一覧	分科会委員 15 人 都大島支庁 産業課長
第6回	平成26年 6月18日（水） 18時～20時50分	① 第5回分科会の主な意見を受けて ② 各委員からの提案について（短期・中長期対策） ③ その他	・ 第5回分科会 主な意見 ・ 各委員から寄せられた意見等（短期・中長期） ・ 分科会検討事項一覧	分科会委員 11 人 都大島支庁 産業課長（代理）
第7回	平成26年 6月26日（水） 18時～20時50分	① 第6回分科会の主な意見を受けて ② 中間報告（案）について ③ その他	・ 第6回分科会 主な意見 ・ 中間報告（案） ・ 各委員からの提案一覧	分科会委員 14 人 都大島支庁 産業課長

第8回	平成26年 7月30日(水) 18時～20時15分	① 第7回分科会の主な意見を受けて ② 第4回復興町民会議以降に寄せられた意見を受けて ③ 大島町復興計画素案について ④ その他	・第7回分科会 主な意見 ・大島町復興計画素案(案)	分科会委員10人 都大島支庁 産業課長
-----	---------------------------------	--	-------------------------------	---------------------------

2. 主な意見等

	テーマ	主な意見等
第1回	進行について	○会長の選出 ・分科会会長：白井岩仁委員(大島観光協会会長)、副会長：白井嘉則委員(公募) ○分科会の開催日程について ・毎週水曜日18時から
	今夏対策	○弘法浜の海開き ・弘法浜の海開きに向けた海水浴場、周辺インフラの復旧 ・海の家営業や物販などの賑わいづくり ○島に呼び込む ・以前実施した「富士山キャッシュバック」の例を参考にした島内商品券の配布 ・キャンプ客やサイクリストなどターゲットを絞った客層への効果的な宣伝 ・宿泊客のうち建設業者と観光客の割合調整 ○島でもてなす ・元町港～野田浜から岡田港を結ぶバスの運行 ・地産地消の推進、そのための各事業者への補助 ・「おもてなし」の意識改革 ・早朝に営業している店舗の拡大と観光客への効果的な周知
	今夏以降の対策	・今夏対策からの取組みの継続性 ・既存キャンプ場以外にもキャンプ場を整備 ・子どもたちを安心して遊ばせることのできる遊泳場の整備 ・復興市場の開設
	中長期的課題	・農業、漁業、宿泊業など各事業者の高齢化、後継者問題 ・被災した神達地区の土地利用
第2回	今夏対策	○島に呼び込む ・観光客に向けてプレスを有効活用やメディアミックスによる積極的な情報発信 ・観光客への運賃補助等の実施 ・島内に還元する島内商品券の発行(大島町で検討中) ○島でもてなす ・弘法浜の早期復旧整備と海開きの開催(行方不明者家族への十分な配慮、説明、理解が前提) ・海浜清掃への積極的な呼びかけ、島全体での盛り上がり ・早朝営業実施店舗の周知、船客待合所内店舗の早朝営業と待合施設の活用 ・早朝営業の事業者への強制は困難 ・弘法浜周辺(元町)での復興市場の開設と海の家拡大、弘法浜プール跡地などでのイベント開催など賑わい創出
	今夏以降の対策	○三原山斜面地の活用 ・そのまま保全してジオパークとしての活用 ・椿の植樹にむけて差し穂提供意向のある農家がある ○中小企業の再建支援 ・メゾネット型公営住宅建設による中小事業者支援、職人への就業機会確保 ○その他 ・外部専門家(アドバイザー)制度の活用を検討 ・元町地区の宿泊施設のキャパシティの確保(各事業者への強制は困難)
	分科会からの提案・要望	○弘法浜海開きの積極的広報(メディア等を活用) ○間接被害を受けた中小企業への利子補給補助 ○観光客を呼び込むための補助制度、島内商品券の配布等

	テーマ	主な意見等
第3回	今夏対策	<p>○島に呼び込む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弘法浜の復旧と海開きには例年の海の家に加えて、復興市場を出店 ・復興市場には被災事業者だけでなく幅広く出店者を募集 ・いろいろな種類の出店により、浜ごとの面白みを創出 ・今夏の運賃補助は時期的に難しいので、継続的な実施を要望 <p>○島でもてなす</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早朝の食事提供には自販機などの活用も検討
	今夏以降の対策	<p>○三原山斜面地の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上部はそのまま、下部は植林など、段階的な利用も検討 <p>○外部専門家制度の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の募集は終わっているため、今後の課題とする
	農業、漁業の振興	<p>○地産地消の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウッドデッキなどへの町産材（杉）の活用 ・最新の冷凍技術の導入などによる海産物の売り出しと漁業振興 <p>○農業・漁業・観光が連携した取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業者、漁業者も含めた復興祭の開催（被災者への配慮が必要）
第4回	今夏対策	<p>○島によびこむ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島外でのキャンペーンを積極的に行うとともに、配布するチラシ・パンフレットに特典となる島内商品券の引換券をつけるなどの工夫を行う。 ・夏祭りなどのイベントカレンダーや観光情報の情報発信力の強化が必要。 ・今夏、意識を変える意欲をもって、まずはやる方向で検討することが重要。 <p>○島でもてなす</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客への声掛けやレースイベントでの沿道応援対策などの実施を通じて、島に親しみを感じてもらい、リピーターとなってもらう。 ・地産地消のグルメメニューを発表する場の構築の検討 ・通行しにくくなっている既存観光資源へのアクセス路のメンテナンス ・弘法浜のビーチバレーコート整備の検討 ・港湾施設などにおける復興朝市などと農漁業者による物産展の合わせた実施
	今夏以降の対策	<p>○誰もが安心して利用できる観光施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全島的に子供たちが安心して遊べる海水浴場の検討 ・バリアフリー事業によるシャワー・トイレ改修の補助に関する周知
第5回	大島の強み・弱み	<p>○土砂災害遺構の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害をプラスにとって、安全対策を万全にし、島の特徴として発信する。
	短期・中長期対策	<p>○接客向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京オリンピックを控え、外国語での案内表記や窓口での外国語案内など、対策の強化・継続（特に出帆港の案内は日本人でも分かりにくい） <p>○農業振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都東京から一番近いロケーションを活かし、定住・認定農業者の増加を目指す。 ・生産したものを販売する仕組みに課題があり、行政の支援も必要 ・農業従事者・漁業従事者による産業祭的なものを検討 <p>○地産地消の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな加工品を開発するなど、行政の助けを借りながらも、生産側の努力も必要 <p>○顧客誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでも来ていた大学ランナーの合宿などを大事にしていくことが必要 ・ランナーだけでなく、大島を研究している人の対応も必要。 <p>○交通手段</p> <ul style="list-style-type: none"> ・裏砂漠へのアクセスについてバスの増発は難しいので、温泉ホテルとセットで考えるなど、別の方法でのアプローチを検討
第6回	短期・中長期対策	<p>○移住・定住促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は働き手世代が移住しやすい環境整備が必要（住居斡旋、職場紹介） <p>○観光資源の整備改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部歩道における舗装材の改良 ・公園の花壇の活用（島特有の植物を活かす、ボランティアなどの運営体制） ・御神火スカイラインの復旧と合わせた、元町～三原山山頂までの登山道の整備 ・椿を街路樹に使っているのは大島ならではのことで、チャドクガの抜本的

	テーマ	主な意見等
		<p>な対策が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間施設の改修等に利用できる各種助成制度の充実化・既存制度のPR促進 ・観光客や防災に考慮した分かりやすい案内看板の仕様・整備の提案 ・被災跡地を行政主導によるメモリアル的な場として整備 <p>○既存施設の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火山博物館の観光施設としての利用拡大
第7回	中間報告 (案)	<p>○今夏対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目指すべき姿について、「島の安全性をPR」を「島で行っている安全対策をPR」に修正 <p>○短期対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島内企業の早期再建の推進における要望事項について、「運転資金融資の利子補給」を「運転資金・設備資金の利子補給」に修正 ・来島者をもてなすための施設について、「火山博物館」を「火山博物館・郷土資料館」に修正 <p>○中・長期対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メモリアル的なモノの要望について、短期的な簡易なものを含めて検討することを追記 ・定住促進する魅力ある島の創出の要望事項について、「海水浴場の整備」を「海水浴場などのインフラ整備」に修正 <p>○各委員の提案一覧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間報告の前提にあった多くの意見は、これからの活性化のための1つの資料として大切になるので、添付する。
	分科会の 今後のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・当面、復興計画素案、案、計画策定に向けて議論 ・実現に向けた推進体制を整備する必要があるということ、復興計画策定時に分科会で決定してから解散することにより、新たな組織を立ち上げるきっかけとする。
第8回	復興計画 素案への 意見	<ul style="list-style-type: none"> ・『2 復興計画の基本理念・期間・構成について』(P.2)について、被災者の生活や生業を一日も早く復興させること理念として明記すべき。 ・『今夏の重点的な取組』(P.16)について、大島バスの夏季限定連絡バスは効果が出ているので、来年度以降も継続して欲しい。
	復興計画 推進に向 けての意 見	<ul style="list-style-type: none"> ・『方針③ 水産業の早期再建と振興』(P.14)の3-3-2 水産加工技術の向上と地産地消の拡大について、急速冷凍技術(CAS)の活用が始まっているので、定着するように各方面から支援をして欲しい。 ・『復興の推進体制』(P.26)について、前期・中期・後期の施策は、優先順位を決めて実施していくことになる。来年度3月までの事業は早期に選択して、具体的に取り組んでいく必要があるので、しっかり取り組む体制を検討して欲しい。また、今後の事業推進体制には、若い方たちの参加が望ましい。

産業・観光復興支援分科会（第8回）議事要旨

1. 日時 平成26年7月30日（水） 18:00～20:15

2. 場所 開発総合センター1階 大会議室

3. 議事内容

- (1) 第7回分科会 主な意見について
- (2) 第4回復興町民会議以降に寄せられた意見について
- (3) 大島町復興計画素案について
- (4) その他

4. 確認事項

○復興計画素案への意見等について

- ・『2 復興計画の基本理念・期間・構成について』(P.2)について、被災者の生活や生業を一日も早く復興させること理念として明記すべき。
- ・『今夏の重点的な取組』(P.16)について、大島バスの夏季限定連絡バスは効果が出ているので、来年度以降も継続して欲しい。

○復興計画推進に向けての意見等について

- ・『方針③ 水産業の早期再建と振興』(P.14)の3-3-2 水産加工技術の向上と地産地消の拡大について、急速冷凍技術（CAS）の活用が始まっているので、定着するように各方面から支援をして欲しい。
- ・『復興の推進体制』(P.26)について、前期・中期・後期の施策は、優先順位を決めて実施していくことになる。来年度3月までの事業は早期に選択して、具体的に取り組んでいく必要があるので、しっかり取り組む体制を検討して欲しい。また、今後の事業推進体制には、若い方たちの参加が望ましい。

5. 主な発言

〈第7回分科会を踏まえて〉

- ・特になし

〈第4回復興町民会議以降に寄せられた意見について〉

○寄せられた産業・観光分科会に関わる意見について（事務局）

- ・復興公営住宅について、集合住宅がメインとなるが、岩手県野田村の1棟2戸タイプや5年後の払い下げなど、これまでの生活に近いものを考えるべきである。
- ・木造建築については、個人事業者も参画できるようにして町がまとめて発注するなど、復興事業の恩恵がまわるような仕組みで行って欲しい。
- ・くさや加工場について、新島でやっているような共同で使用できる公設の乾燥施設の整備など、くさや加工業の存続のため検討して欲しい。
⇒島内には実質4件しかなく、施設も老朽化している。新島には組合があるが、15件以上ないと

都から補助が出ないため、三宅島など島外から会員を募る等の検討が必要である。(委員)

- ・観光資源としての樹木の保護について、一定の大きさ、太さの樹木について伐採から保護する条例を制定するなど、景観などの観点からの活用を検討する必要がある。

⇒イヌマキは南部で大きな木が何本も搬出され、その跡が椿トンネルの中に穴が開いている状態である。観光資源としても大木は育成したほうがよい。(委員)

- ・チャドクガ対策として、BT 剤を使用する。

⇒業者が油を買うという事で、なるべく影響のないものをチャドクガ専用を使用することになっている。現在、どのような薬剤を使用しているか不明だが、昔より濃度を下げている。(副会長)

⇒チャドクガ問題で庭木としての椿を切り倒している人が増えているが、姉妹都市の加茂市では大島以上に見事な椿の木が一般家庭に育っており、大島にとっては中長期的に重要な課題である。

(会長)

⇒BT 剤は、天然微生物を利用した殺虫剤、生物を使用した薬剤で新しい方式である。(会長)

- ・大島桜をもっとアピールして、桜餅の葉への使用や椿まつりに大島桜を組合わせて花祭りをするなどを検討して欲しい。

⇒大島桜の葉の塩漬けは、以前は事業化して日本で一番早く咲く桜の塩漬けとして一大産業だったが、時代とともに生産性の問題で廃れてきた経緯がある。(会長)

- ・離島の魅力を感じてもらうために、年間パスのようなもので複数の島に滞在できるような仕組みを検討して欲しい。

- ・宿泊費補助より食事などの施設のアピールが必要である。

⇒宿泊費補助について他県ではほとんど実施されることがないと思われる。事前の事業説明の際、手続きが面倒など指摘されたが、宿の不正行為が過去に発生したことがあり、同様のことが続くと大島に支援する必要がないと判断されることを懸念し、厳しくしている。(会長)

⇒ありがたい支援であるが、何かあればやってもらえると思っている人もいる。このような支援で来島してもらった観光客が、また来たいと思えるようなおもてなしをしてもらいたいが、前向きな喚起をすることは厳しい状況である。(会長)

- ・地産地消について、農家側の努力としてハウス栽培の活用などで出荷期間を調整し、宿泊施設が求める食材を提供するスケジュールを構築できるとよい。

⇒これまで農産物や魚介類があがるのと観光時期はシンクロしないことが多く、ストックヤードを設けない限り、需要と供給の調整ができない状況が続いている。CAS の設備など民間事業者がリスクを持って始めているので、定着するように各方面から支援をして欲しい。(会長)

- ・ランナーの誘致について、交通量の少ない林道などを活用できるとよい。

- ・島に呼び込む・もてなす・情報発信について、だれを呼び込むのか、島で何をしたいのか、観光客の要望を把握すべきである。

〈大島町復興計画素案について〉

○弘法浜について

- ・今夏プロジェクトは既に実施しており、ビーチバレーコートは仰々しいので、遊ぶところでもよいのではないかと。(副会長)

- ・弘法浜において、女性が着替えできる場所がないのが現状である。今後整備予定の弘法浜プールとは別に、観光客が着替えできる場所を整備したほうがよい。(副会長)

⇒多くの方の協力のもと、今年の使用までこぎつけたが、利用者が少ない現状がある。8月にはい

れば観光客が増えるが、間に合わない状態が発生するので、来年の夏に備えてスケジュールを立てる必要がある。(会長)

○乳ヶ崎のトレッキングコースについて

- ・以前、乳ヶ崎のトレッキングコースの整備を提案した際、土地所有者などについて確認しておくことになっていたと思うがどうなったか。(委員)
⇒境ははっきりしないが、海岸沿いは国有地、それ以外は町有地ということだった。(事務局)
- ・提案について、発想はいいが、町の現状では安全対策を実施して対応する体力がなく、復興支援が優先事項となっているので、整備の優先順位はだいぶ後になる。(観光産業課)
⇒観光客を呼ばないとどうにもならないのではないか。(委員)
⇒予算の関係があり、無限の予算があるわけではないので、町は優先順位をつける必要があるし、それに対して町に意見は述べられるが、被災者支援が優先だと思う。(会長)
⇒復興計画素案には、大島の自然を活かした資源を活用すると記載しており、観光資源として活用していこうという方向性が決まれば、対応できる。(事務局)

○三原山斜面の活用について

- ・三原山からの眺望が素晴らしいものがあるので、ロープウェイの設置について提案があったことを残したい。(委員)
⇒行政がロープウェイ事業をおこすことはありえないので、民間事業者がやるか、自分たちでやるかである。実施不可能なことを挙げて計画に書きようがないので、如何様にもとれる解釈ができる表現とせざるを得ない。(会長)

○農業・水産業について

- ・農業については町の新機就農者支援センターの事業がはじまったが、その進捗について。また、漁業については同様の事業があるかを聞きたい。(委員)
⇒農業について、今年度はモニター的な取り組みで終わる予定。水産業はまだ事業的なものではなく、波浮小学校跡地に加工所を整備して、今後の展開に期待している状況である。販路を確保することが課題であるが、元町港で検討しており、期待できるところまできている。(観光産業課)
- ・将来に向けた漁場の育成で取り組んできた事業として、5～6年かけて漁礁を埋めてきたが、今年の台風で被害を受けていると思う。現状はどうなっているのか。(委員)
⇒新たな漁礁を元町漁港沖にいくつか沈めており、その他、まだ時期は未定であるが、設置することになっている。(観光産業課)

○今夏対策の効果について

- ・先日の三連休にぶらっとハウスに行ってきたが、お客が集中していた。例年は8月旧盆に一日400食の売上になるソフトクリームが、今夏はすでに400食が売れている状況である。大島バスの夏季限定連絡バスの効果が出ているのではないか。(委員)
⇒大島バスに来年以降も検討するように伝えたい。(会長)

○復興計画の基本理念について

- ・基本理念に被災者のことについて触れられておらず啞然とした。自然やまちをどう復興するかは大事であるが、まちが復興しても被災者が挫折したまま今後の人生を送ることになれば、復興計画にはならない。(委員)
⇒被災者の生活や生業を一日も早く復興させることを理念として計画案には記載するつもりである。(事務局)

○復興の推進体制について

- ・前期・中期・後期の施策は、優先順位を決めて実施していくことになる。来年度3月までの事業は早期に選択して、具体的に取り組んでいく必要があるので、しっかり取り組む体制を検討して欲しい。(委員)
- ・復興に向けて一連のスパンの中で事業に優先順位をつけて実行することになると思うが、復興関係予算や町の予算で出来る事業の区別を含めて、他のルートの可能性とともに詰めていく必要がある。(委員)
⇒現実の受け皿が出来ていて、誰が受けて、どういった効果があって、どうやっていくかの検討が必要である。(会長)

〈その他〉

○次回について

- ・8月27日に大島で策定委員会を開催し、そこでの意見を反映させ復興計画案を取りまとめるスケジュールである。素案と同じように町民会議、分科会で検討し、町民会議に報告することが望ましいが、計画案についての分科会は会長と相談して、時間がとれるようであれば開催したい。(事務局)
- ・時間的に厳しくなるのはわかるが、事業一覧や分科会で議論した内容がどう反映されたか関心が高く、説明は必要である。事業の個々のものは、全体会で説明することは難しいはずなので、分科会開催を前向き・具体的に検討してもらいたい。(委員)
⇒検討する。(事務局)

○オブザーバー参加について

- ・若い人たちの参加について、推薦させてもらっているので、オブザーバーとして分科会に参加してもらいたい。(委員)
⇒次回は復興計画案についてご意見をいただきたい。(事務局)
⇒私たちの年齢の者が自分たちの経験からのみ判断するのが正しいとは思っておらず、若い方の参加を望んでいるので、来てもらいたい。(会長)
- ・非公式でオブザーバーが参加して意見をかわす場を設けてもいい。非公式も含めて、オブザーバーと意見を交わさないと意味がない。(会長)
⇒復興計画素案は大きく広く捉えた内容になっている。今後、計画がでたら誰がどうやっていくかが大きなテーマであるが、集まって議論していても、きっちりしたものはできないのではないかと。(観光産業課)
- ・町民会議は今後どうなるか不鮮明なところがあるが、何年も机上の空論を戦わせるわけにはいかないので、実施チームができれば編成していくことになる。(会長)
⇒計画策定後は若い人たちにがんばってもらおうという趣旨だと考えている。(事務局)